

資料提供	
令和2年7月30日	
担当課 (担当者)	鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部 (健康政策課: 萬井、荒金)
電話	0857-26-7370,7153

県内5例目陽性者（米子保健所2例目）の退院について

7月12日（日）に新型コロナウイルスの陽性が確認された県内5例目の感染者（居住地：東京都）について、7月28日（火）と7月29日（水）に実施されたPCR検査で2回連続の陰性が確認されたことから、本日、退院されました。

なお、退院された方へは、米子保健所から、退院後、居住地へ戻られる際は、公共交通機関の利用も含め、十分な感染防止対策を行うとともに、2週間は不要不急の外出を避けること等について要請し、4週間の健康観察と体調不良時には、居住地を管轄する保健所へ連絡するとともに米子保健所へも一報していただくよう指導しています。

《鳥取県からのお知らせ》

- 県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、県民の皆様にお知らせすべきことを随時公表することとしています。
- 県民の皆様にあつては、正確な情報を確認し、冷静な行動を取っていただくようお願いいたします。
- 情報は、県のホームページ「とりネット」などをご覧いただき、不確かな情報等に惑わされることなく、正しい行動を取っていただくようお願いいたします。
- 新型コロナウイルス感染症は誰でも感染がおりうる可能性がある病気です。病と闘う人たちを応援する気持ちで、県民の皆さんも鳥取県型「新しい生活様式」を定着させ、しっかりと感染予防や拡大防止に努めていきましょう。